

次世代電子商取引推進協議会(ECOM) 平成 17 年度事業計画

(抜粋)

平成 17 年 7 月 7 日

1. 電子タグ/トレーサビリティ特別部会

本特別部会内の WG 等においては、(財)流通システム開発センターと有機的に連携して、業種間相互運用性を確保するための活動等を行う。また、国際標準 (ISO/IEC) の準拠、並びに業界横断的に電子タグを普及させることを目標とした電子タグ利活用の検討を行う。なお課題の抽出、解決策の検討に関しては電子タグ適用対象分野を明確にして推進する。

1 - 1 電子タグ/トレーサビリティ推進WG

[活動目標]

3R(リサイクル、リユース、リデュース)を含めた商品ライフサイクルに亘る電子タグの利活用の実現に向けて、経済産業省で実施している平成 16 年度電子タグ実証実験の成果および平成 17 年度電子タグ実証実験を踏まえつつ、企業、業界が実務に電子タグを利活用する際の課題を抽出するとともに、その解決策について検討を行う。

[活動内容と期待される成果]

商品ライフサイクルにおける電子タグ利活用モデルの研究調査

耐久財、設備等のモデル別に、3R(静脈系)の業務内容について実態調査を実施するとともに、電子タグの利活用に向けた課題、および商品ライフサイクルにおける電子タグ利活用モデルの検討を行う。

電子タグの信頼性確保と効率的運用の調査研究

電子タグの周波数特性等を考慮し、商品のどの場所に電子タグを添付すればよいか等、電子タグの特性を踏まえた運用方法を検討する。

[背景とこれまでの成果]

これまで旧 ECOM では、商品トレーサビリティの実現に向け商品識別コードの付与方法、トレーサビリティに必要な履歴情報等、トレーサビリティの基本コンセプトをとりまとめた。また、トレーサビリティの情報共有基盤の構築に向け、産業界における電子タグの利活用ニーズの調査、サプライチェーンにおける企業間で共有すべき商品情報、商品履歴情報等の調査研究、そして電子タグを普及させるために必要な検討推進項目の洗い出しを行った。

1 - 2 平成 17 年度電子タグ実証実験連絡会議

[活動目標]

平成 16 年度経済産業省電子タグ実証実験プロジェクトの課題を分析し、その解決策について、平成 17 年度経済産業省電子タグ実証実験プロジェクトへ提言する。

[活動内容と期待される成果]

電子タグ実証実験の円滑な遂行、共通課題の抽出と課題解決策の検討

各プロジェクト間の問題、課題を共有化し早期解決策を検討することによって、円滑な実証実験の遂行を計る。

電子タグ実証実験と響プロジェクトとの技術連携

響プロジェクトに電子タグ開発要件(運用環境からの)を提案する。

[背景とこれまでの成果]

実験局免許取得が必要であった UHF 帯電子タグの申請業務の技術、およびシステム構築ノウハウの共有化を図り、実証実験の円滑な推進に寄与した。
各プロジェクトの見学会実施等により、業界間の運用環境の情報共有を図った。

1 - 3 平成 16 年度電子タグ実証実験ワークショップ

[活動目標]

平成 16 年度経済産業省が実施した電子タグ実証実験（7 プロジェクト）、響プロジェクト、企業間情報共有基盤整備事業の成果並びに課題、国際標準化動向等、電子タグに係る動向について広く共有するためにワークショップとして順次発表等を実施する。

[活動内容と期待される成果]

平成 16 年度経済産業省が実施した電子タグ実証実験（7 プロジェクト）、響プロジェクト、企業間情報共有基盤整備事業の成果並びに課題、国際標準化動向等、電子タグに係る動向について理解を深め電子タグの導入を計画している企業等の導入検討に資する。

1 - 4 普及促進・社会受容性検討推進WG

[活動目標]

事業者が電子タグの導入を検討するときに参考となる導入ガイドを検討するとともに、電子タグの本格的な普及が開始される前に、消費者のプライバシー問題等に関連した普及阻害要因を抽出し、それらの除去（あるいはバリアのレベル低減）のための方策を、制度と技術の両面から検討する。事業者向けには導入ガイドをとりまとめ、セミナー等を実施する。また消費者向けには電子タグを理解してもらうための啓発活動を実施する。両者を通じて電子タグの普及促進ならびに社会受容性向上推進を行う。

[活動内容と期待される成果]

主として以下の 4 点に取り組むことで、電子タグの普及促進・社会受容性向上推進を図る。

電子タグに関する事業者調査

企業の電子タグ導入実態、活用事例等について、文献調査やヒアリング調査等によって把握する。

消費者に提供することが必要な情報の具体的内容の検討

電子タグにおけるプライバシー保護のための技術・ノウハウを整理し、タグを使用していることを消費者に知らせる告知マーク、タグに記録される情報項目を検討する。

消費者向け電子タグ関連の啓発推進

電子タグの消費者向け啓発活動として、ECOM のホームページで、タグに関する Q&A を仕組みの図解等とあわせて公開する。また、消費者団体等と連携し電子タグ利用の有効事例、信頼性等について啓発セミナー等を実施する。

普及啓発活動の実施

普及・広報グループと連携し、平成 16 年度の経済産業省電子タグ実証実験（7 プロジェクト）の成果、および ECOM の関連する他の WG で取りまとめた調査研究成果をベースに事業者向け導入ガイドライン（導入プロセスおよび、その内容等）を作成し、商工会議所等関連団体の協力を得て Web、セミナー等を通じて積極的な普及活動を行う。

[背景とこれまでの成果]

電子タグは徐々に普及・活用されだしているものの、セキュリティやプライバシーとシリアスに関わる場面での適用は、いまのところほとんどないといってよい。これまで旧 ECOM では、「トレーサビリティWG」の中の「社会受容性SWG」で電子タグの社会受容性の問題を取り扱ったが、それは主として、「個人情報保護法」や総務省と経済産業省共管の「電子タグに関するプライバシー保護ガイドライン」をベースとしたものであった。

すなわち事業者の自主規制の観点からの取り組み・検討を行い「電子タグ利活用にお

ける事業者向け消費者保護の指針」を策定している。

今年度はこれを受け、事業者が電子タグを導入促進するための導入ガイドライン、ならびに消費者にタグに対する正しい理解・認識を持ってもらうための方策を検討する。

1 - 5 国際間電子タグ利活用推進WG

[活動目標]

電子タグに格納する情報共有項目辞書の検討と電子タグ関係技術の国際標準化支援

[活動内容と期待される効果]

電子タグ情報項目辞書の検討（ANSI 標準等）と EC/EDI 情報項目との対応辞書の検討

電子タグとその他の高容量 AIDC メディア（二次元シンボル等）に格納される情報が同一の方式で表現されること（ANSI 標準等の採用）を担保するとともに、電子タグに格納される情報項目と EC/EDI で標準化されつつある情報項目（ISO7372 等）との不整合を排除し、電子タグのアプリケーションと EC/EDI のシステムが共通に参照可能な情報項目の辞書を作成するための基礎的な検討を ECOM 会員および有識者からなる WG を設置して実施する。

ISO/IEC/JTC1/SC31/WG2、WG4 および ISO/TC104&TC122-JWG 国内審議等への協力

わが国から ISO/IEC/JTC1/SC31 に提案している個品識別のためのコード体系（ISO/IEC15459-4）をはじめとした国際標準化の動向を踏まえつつ、わが国産業界のニーズを取りまとめ、JEITA 等国内 ISO 関連機関に提言する。（WG 募集対象外）

[背景とこれまでの成果]

旧 ECOM ではこれまで、電子タグのアプリケーションとして特に商品トレーサビリティに焦点を当て、トレーサビリティを確立するために必要な商品識別（Identification）の付与方法および、履歴情報の生成と共有の基本的なコンセプトについて検討し、報告書に取りまとめた。さらに、商品トレーサビリティに加えてサプライチェーンマネジメントまで範囲を広げて、具体的な業務（家電製品、加工食品、貨物追跡）における商品情報、履歴情報について生成、共有のモデルを検討した。

1 - 6 国際トレーサビリティ共同研究WG

[活動目標]

日アセアン貿易円滑化への電子タグ活用可能性の検討を行う。

[活動内容と期待される成果]

アジア（アセアン）地域における電子タグ活用可能性の調査分析

経済産業省受託事業「日アセアン貿易円滑化への電子タグ活用可能性調査」の成果を基に、アジア地域における電子タグ利活用分野および導入の方策等につき検討を行う。

経済産業省に設置される「日アセアン経済連携 貿易円滑化 電子タグ検討会」へのフィードバック

“ ” の成果をベースにアセアン地域で活動している企業の目から見た要件、課題、解決策等を検討し、「日アセアン経済連携 貿易円滑化 電子タグ検討会」へフィードバックする。

平成 17 年度実証実験と連携し、アジアにおける電子タグ活用可能性について調査・検討する。

[背景とこれまでの成果]

平成 16 年度の「日アセアンにおける電子タグ活用可能性調査」活動では、アセアン 7 カ国における現状調査、啓発活動、そして初期要件の抽出を行い、調査報告書、調査報告書・概要および英文版調査報告書・概要を作成して、関係者の評価を得た。

2. EC安全・安心グループ

2-1 ADR実証実験プロジェクト（ネットショッピング紛争相談室）

[活動目標と期待される成果]

2003年4月に開始された実証実験（3年間）の最終年度として、とりまとめを行う。これまでの実験の成果をもとに、主に紛争解決及び予防という観点から、B2C、C2C電子商取引市場の信頼を高めていくために必要な環境整備につき、提言をまとめる。

[背景とこれまでの成果]

電子商取引は、個人や零細企業でも簡単に参入できるというメリットがある。消費者が海外から欲しいものを購入することも容易である。従って、悪質な事業者に対する「消費者保護」とは別に、市場ルールが不明確なこと、市場参加者に浸透していないこと、国によって異なることによる紛争も起こりやすい。これを解決する機能（ADR）また電子商取引に特化した専門的な相談窓口が必要である。

この問題意識に基づき、従来から、海外の制度をモデルに消費者保護ガイドラインやトラストマーク制度について提言を行ってきた ECOM 消費者保護 WG で検討を重ね、2001年11月、経済産業省の支援を受けて、同 WG の活動の一環として当相談室が設置された。

実証実験が正式に開始されるまでの準備期間を含め、これまでに約 3,500 件の相談を受けた。それらに関し、国内外の関係機関と連携しつつ、助言や ADR での紛争解決支援を行った（副次的）成果として、以下が把握できた。

- 1) 国際取引を含む B2C、C2C 電子商取引におけるトラブル動向
- 2) 紛争解決への市場ニーズ
- 3) 市場ニーズに対し、民間 ADR ができることとできないこと
- 4) 市場ルールの整備に関する課題
- 5) ADR の恒常的運営への課題

2-2 準則（法制度）検討WG

[活動目標と期待される成果]

経済産業省産業構造審議会（情報経済分科会ルール整備小委員会）において 2002 年に策定され、毎年改訂されている「電子商取引等に関する準則」の 2005 年度版改訂作業の支援を行う。

変化のスピードが非常に速い電子商取引においては、新しい技術やビジネスモデルの出現にあたり、法の解釈や適用が不明確になりがちである。「電子商取引等に関する準則」は、判例の蓄積を待たずとも市場参加者の予測可能性が高まり、紛争を未然に防げるよう、法解釈の指針（ガイドライン）を示すものである。これにより、新たな事業者が参入しやすくなること、また、消費者保護ルールを含め、取引に関与する当事者間の望ましい責任分担ルールができていくことが期待される。

ECOM の役割は、電子商取引に関わる事業者が直面する法的課題についてのニーズを吸い上げるとともに、ADR プロジェクトを通じて収集されるトラブル事例や解実績から論点を抽出し、「準則」に反映させるというものである。経済産業省の 2005 年度改訂スケジュール及び改訂方針に合わせ、実ビジネスやトラブルの実態を調査した上で、専門家の知見を活用し、質の高い改訂提案及び草案作成を行うことが目標。

[背景とこれまでの成果]

背景については、前記参照。2002 年以降、ECOM では、法的問題 WG などの形で「準則」の検討作業に関わってきた。特に電子商取引部分（前半）に関しては、14 年度及び 15 年度の改訂でインターネット・オークションに関する論点、16 年度改訂で個人情報保護及び国際取引に関する論点、と新たに注目すべきトピックの追加を継続的に提案してきた。

また、ECOM ウェブサイト上に、電子商取引に新たに参入する事業者向けの法制度解説ページ（やさしい EC 法律入門）を設け、「準則」の普及にも努めている。

2 - 3 個人情報保護WG

[活動目標と期待される成果]

EC 事業者、EC 利用者に対する個人情報保護にかかわる啓発推進。

- ・ ECOM 個人情報保護ガイドラインの提供・拡充
- ・ 個人情報保護に関する事業者実態調査
- ・ 海外動向に関する情報収集、海外関係機関との意見交換

[背景とこれまでの成果]

- ・ 個人情報保護に関する ECOM ガイドラインの策定・改訂と公表
- ・ EC 事業者に対するアンケート調査、HP 目視調査の実施・公表
- ・ 世界プライバシーコミッショナー会議への参加
- ・ 米国 BBB OnLine との国際協調推進
- ・ 国内外の有識者との意見交換 等

2 - 4 セキュリティWG

セキュリティ WG には、電子署名の利活用を検討する「電子署名認証 SWG」と「長期署名保存フォーマット普及 SWG」および平成 16 年度に活動した「情報セキュリティ懇話会」を引き続き設置する。

「電子署名認証 SWG」と「長期署名保存フォーマット普及 SWG」の検討分野である電子署名認証分野に関する ECOM におけるこれまでの調査内容は以下のとおりである。

(1) 第 1 期 ECOM (電子商取引実証協議会) 1996 年度～1999 年度

公開鍵基盤 (PKI) の導入検討時期にあたり、基本的な技術の調査、導入のための検討が行われた。(報告書例)

- ・ 電子公証システムガイドライン (1 . 0 版) (1997 年度)
- ・ 本人認証技術検討WG 報告書 (1997 年度)
- ・ 企業間電子商取引への認証技術の適用 (1999 年度)
- ・ 認証のレベルと本人確認方式に関する提言 (1999 年度)
- ・ 認証局の責任に関する提言 (1999 年度)

(2) 第 2 期 ECOM (電子商取引推進協議会) 2000 年度～2004 年度

公開鍵基盤 (PKI) の導入時期にあたり、さらに利用拡大するための、署名文書の長期保存、属性認証に関する調査研究が行われた。(報告書例)

- ・ 電子署名文書長期保存に関するガイドライン (2001 年度)
- ・ タイムスタンプサービスの利用ガイドライン (2002 年度)
- ・ SAML 利用検討報告書 (2003 年度)
- ・ 属性認証ハンドブック (2004 年度)
- ・ 属性プロバイダーの検討 個人情報保護に配慮した属性情報活用基盤 (2004 年度)

なお、SWG の運営においては、次の 2 団体と有機的な連携を図るものとする。

電子署名・認証利用パートナーシップ (JESAP) : 電子署名や認証の利用と推進にかかわるイニシアチブが情報を交換し共有する場を提供する活動であり、ECOM も主要メンバーとして参加している。

日本 PKI フォーラム : ECOM と同様 JIPDEC に事務局を置く任意団体で、これまで主にアジア PKI フォーラムに参加する国々の間での PKI の相互運用性についての検討を行ってきた。

2 - 4 - 1 電子署名認証 SWG

[活動目標と期待される成果]

情報ネットワークを介した電子商取引の利用の拡大に伴い、信頼性・安全性確保は極めて重要な課題となっている。電子商取引の普及には電子署名 (代理署名を含む) の利用により取引相手の信頼性保証 (なりすまし、改ざん、否認、の防止) を行うことが必要で

あり、公開鍵基盤（PKI）による電子署名は、技術的にも利用環境としても利用可能な状況にある。国内では電子政府のサービス展開に伴ってG2Bにおいて利用され始め、またB2Bにおいても一部の業種で利用され始めているが、その展開のスピードは遅い。さらに、B2CやC2Cでは、多くのトラブルがすでに発生しているにもかかわらず、ほとんど利用されていない。

本調査研究では、電子商取引推進協議会で検討された、「署名文書の長期保存」、「属性認証」及び「リバティ、OASIS等の規格に沿った実現方式の調査検討」等の成果を踏まえ、また、電子署名法の改正の検討が行われるのにあわせ、これまで議論されてきた三文判PKI（厳密な運営を求めない電子署名）等の電子署名の運用の多様化に関する検討や、各業界の電子商取引で採用すべき電子署名のポリシーや電子署名を利用すべきケースの分析など、電子署名の利用のためのガイドラインの作成と電子署名定着のための提言をまとめる。

すなわち、電子契約など電子署名の利用の定着に焦点を絞り、社会が受け入れるための、社会的ニーズ、導入上の障害、実現のための技術的な成熟度、など多面的な視点から調査分析を3年計画で進める。

（1）平成17年度

以下の項目について調査検討を行い、報告書にまとめる

- ・ 電子署名利用場面の整理、分析
- ・ 電子署名利用環境の調査

（2）平成18年度

平成17年度の調査結果に基づいて、電子署名利用定着のための提言を作成しこれをガイドラインの形にまとめる。

（3）平成19年度

平成17年度作成したガイドラインを実システムに適用してその結果の検討を行い、ガイドラインの評価を行う。

2 - 4 - 2 長期署名保存フォーマット普及SWG

[活動目標と期待される成果]

e文書法が施行され、今後電子署名文書の長期保存技術が実際に使えるようになる必要性が高まってきた。

ECOMでは2000年度から文書や電子署名文書の保存技術についてガイドラインの作成や各種調査研究を行ってきた。これらの活動を通じて幾つかのベンダーが実際の製品を開発したり、特定のプロジェクトでこれらの技術を用いるようになってきた。

しかし、多くの実装はベンダー内に閉じており、相互運用性については今まで実証されてこなかった。特に長期保存を考えると署名者と再検証者が数年後あるいは数十年後に同一製品を使用するとは考えられず、相互運用性のない署名文書保存は利用者に多くのリスクを強いる恐れがある。このことは電子署名文書の保存技術の普及を阻害する要因になる。

そこで、平成17年度1年計画で、これまでの成果を整理し、RFC3126（IETF標準等）やETSI（欧州電気通信標準化機構）の署名フォーマットのプロファイルの規定を策定し、このフォーマット文書の保存管理要件および、このプロファイルに基づいたテスト要件をまとめる。平成17年秋には、これらのテスト仕様に基づく製品の相互運用性テストを行い、テストに合格した製品を公表する予定である。

この活動を通じて利用者に安心して長期署名保存フォーマット製品を使ってもらえる環境が整備される。

2 - 4 - 3 情報セキュリティ懇話会

ネット社会の進展にともない情報セキュリティの重要性はますます拡大するとともに、検討課題もその領域が広がる一方である。旧ECOMでは、設立当初から情報セキュリティに取り組んできたが、このような環境を踏まえ、新たな視点で今後、官民が一体となって取り組むべき課題やトピクスについての情報の交換や意見の交換を行うことも有意義と考え、平成16年度に「情報セキュリティ懇話会」を設置し、外部有識者の招聘等を行い、情報セ

セキュリティに関心持つ関係者と、自由な意見交換を行った。

本年度も引き続き「情報セキュリティ懇話会」を設置し、以下のようなテーマについて自由討議を行うこととする。

- ・今後解決すべき重要課題
- ・現在の情報セキュリティの議論で欠けていること
- ・技術面で注目したいこと、期待したいこと
- ・その他気になること

3. IT利活用グループ

3.1 IT利活用WG

[活動目標と期待される成果]

- ・ECの現状を描く調査結果
- ・B2B ECの最新のトピックスの動向を把握するWG

[背景とこれまでの成果]

IT利活用グループでは、従来から経済産業省等と共同で「EC実態・市場規模調査」および「電子商取引市場規模日米比較」を実施しており、また、独自に「国内外のB2B EC動向調査」を実施して来た。これらの調査は、今年度も継続実施する。

一方で、上記調査を背景として、e-マーケットプレイス、e調達、ECに関する決済等の動向を把握するWG、委員会を開催して来た。これらのテーマは、会員の方々の要請や上記調査で得られた動向などから選定してきた。今年度は、「EC実態・市場規模調査」の終了を待って、テーマを選定する予定である。

3.2 電子政府・ビジネス連携WG

[活動目標と期待される成果]

以下の3テーマによる活動を目標としている。

<テーマ1 海外の電子政府の効果検証>

海外の電子政府事情については本WGでも数年にわたり考察を行ってきたが、それらの考察は、電子政府の実態がどのように整備されているかについての調査に終始してきた。同様に、国際的なベンチマーク調査においても、Readiness(進捗状況)の実態調査が中心であり、一步踏み込んだ利活用状況に関する調査は行われていない。

電子政府がどのような目的で構築され、その効果が、特に当該国のビジネス活動の活性化にどれだけ貢献しているかについて調査を行うことで、ビジネス面での利活用を中心とした主要国の実態を明らかにし、電子政府の持つ狙いや期待に対する新たな視点を発見したい。

<テーマ2 電子政府リソースの民間開放にかかわる検証>

電子政府の進展が、新産業育成に結びつく可能性についての検証を行う。

例えば、ビジネスや生活上のイベントをワンストップでサービスを提供するポータルにおいて、行政手続の一部を民間ポータル事業者に開放することで期待される付加価値は大幅に増大する。こうした新たなサービス事業に関する実証研究を通じて、民間コーディネート機関の役割の一層の具体化を図るとともに、ビジネス化に向けた可能性や利便性確保に対する期待などを浮き彫りにする。

<テーマ3 アジア地域における国際ビジネス展開で必要となる電子政府機能の検証>

日中韓を軸としたアジア地域で、国境を越えたビジネス活動を展開する上で必要となる電子政府機能とは何か、その構築の可能性と方策について検討を試みる。

昨年度の活動では海外企業の日本進出における問題点と課題を提起したが、本テーマをより拡大し、それぞれの国の企業の持つビジネス連携に向けた課題を探り、アジア地域におけるビジネス活動の支援機能としての電子政府のあり方を浮き彫りにする。

具体的には、中国(清華大学、中関村SP)、韓国(選挙管理委員会、大邱TP)、日本(川崎市、福岡市、有資格者ネットワーク)などの協力メンバーと共同で、国際間連携によるビジネス支援機能充実にに向けた活動を継続する。

今年度の電子政府・ビジネス連携WGは、これまでの提言型から一步進め、モデルの提起を含むより実証型の活動を通じて実施することを目指しており、電子政府のビジネス分野における利活用促進ならびに定着化に向けた具体的な提言と、ビジネス分野における電子政府活用上のヒントを提供することを活動成果とする。

[背景とこれまでの成果]

企業活動を支援する電子政府の構築、すなわちG to Bの充実がひいては企業のIT化を促進し、B to B、B to Cに至るバリューチェーンの構築につながっていく。こうした考え方は、電子政府の充実が世界最先端のIT国家実現の上での起爆剤になるという、当初のシナリオにも一致する。

当WG活動は今年で4年間が経過したが、その間一貫して利用者の視点から電子政府のあり方を考察してきた。

昨年度は、行政手続の利便性向上に向けた考察を行い、その結果はH16年度の活動報告書の提言に述べたとおり、民間コーディネート機関を介する新たな行政手続スキームの構築が望まれるとの結論に達した。そのためには、大胆な民間への行政業務の移管と、申請手続き処理プロセスのBPRが必須となる。こうした結論の背景には、これまでの電子申請システムの構築が、現状の業務プロセスをそのまま踏襲して、受付窓口の電子化を中心に進められてきたことに対し、利活用向上の上で限界がきているとの見方が前提にある。

元来、電子政府は国民活動の生産性向上のために計画され、構築されてきたものである。

この原点を根本的に見直し、我が国の経済・社会的基盤の強化に結びつけてこそ、成功した電子政府構築計画となると考える。

4. 技術基盤整備グループ

4 - 1 情報共有技術推進WG (次世代EDI推進WG)

[活動目標]

商品ライフサイクルに関わる全ての企業が必要な情報を共有できる環境を実現するためには、情報項目の意味、表現方法等を共通に理解できる仕組みの整備が必要である。

そこで本WGではわが国と諸外国、特にアジア地域各国の企業間で、情報共有を実現するために、国連の専門機関であるUN/CEFACTが策定した国際標準ebXMLに準拠した統一的な手法に基づいて、業種横断的に利用可能な情報項目を合意し、それらを共通に参照できるレジストリ・リポジトリを作成することを目標に活動する。

[活動内容と期待される効果]

国際間、特にアジア地域の企業間情報共有を実現させるべく、アジア各国で実装されるレジストリ・リポジトリおよび情報項目について、相互運用性確保とシステム間連携のための技術的検討を行う。

- ・ サプライチェーンや商品トレーサビリティにおける共有すべき情報項目について統一を図る。
- ・ アジア各国で情報共有の実現に向け、ebXMLアジア委員会で検討された要求仕様に基づいたレジストリ・リポジトリを構築する。

[背景とこれまでの成果]

情報共有基盤の整備については、平成16年度までにXML設計規則を含む情報共有モデル技術の整備、電文搬送サービスの国際相互運用性、基本的な取引情報を含むひな形(標準モデル)コンテンツの試作、および当該ひな形(標準モデル)を格納し公開できるリポジトリの整備を行った。

4 - 2 ebXML による次世代 EDI 促進 WG

[目的]

国内産業界への EDI 国際標準 ebXML の普及および国内産業界を代表して UN/CEFACT および OASIS を通じて当該標準の整備を促進する。

[背景]

UN/CEFACT と OASIS が始めた ebXML 規格群は、昨年度までに主要な規格整備が進められ、現時点で企業間業務プロセス改善のために十分に実装可能な状態になったと言える。しかしながら、当該標準に基づく欧米およびアジア地域において ebXML の導入が着々と進んでいるにもかかわらず、国内産業界における ebXML の導入促進は期待通りに進んではいない。当状況を放置すれば、わが国産業界における国際標準に基づく企業間情報共有基盤の構築が遅れ、特にグローバルビジネスにおいてのリーダーシップを取ることが難しくなる。

[実施内容]

国際標準 ebXML を国内産業界での導入促進を図るため、国内産業界のニーズを国際標準に反映させ、当該標準の産業界への普及活動を行う。

国内産業界で容易に EDI メッセージの設計ができるように、メッセージ構築法およびコア構成要素技術仕様の改訂につき UN/CEFACT に提案し（平成 17 年 3 月に日本より最初の提案を提出済み）、標準化する。

中小企業も容易に ebXML を導入できる環境を整備するため、ebXML メッセージングサービスに PC クライアント対応機能をつける。国内で同様の技術 / 標準を必要としている団体間の整合性をとり、とりまとめて OASIS に提案し（平成 17 年 2 月に日本より最初の提案を提出済み）、標準化を推進する。

Web サービスと ebXML の統合に向けて、標準仕様書の改定を推進する（特に ebXML Message Service 3.0 の標準化）。またこの動きと同調して、主に国内での ebXML 相互運用性テストを実施する。仕様書としては、標準テスト仕様（日本より提案し、ebXML アジア委員会にて合意されたもの）をベースにする。（現在までに、アジア地域において 19 ソフトウェアが相互運用性の認証済み）

ebXML の普及状況を把握するための調査を行う。

[実施結果]

ワーキンググループの成果は報告書としてまとめ、ebXML の国内産業界への普及に資するとともに、ECOM セミナー等で報告する。

4 - 3 実用的な B2B-EC フレームワークの研究・普及推進 WG

[背景]

- ・日本の電子商取引（EC）は、2004 年の企業間電子商取引（B2B）で約 103 兆円（前年比 33%増）までに拡大しているが、各種の問題が顕在化してきている。
- ・調達 B2B システムとして発注企業主体の多くの個別 Web-EDI が立ち上がってきており、個別仕様のため多くの受注企業（中小企業など）が接続困難の問題を抱えている。また、業界個別の B2B 標準が策定・運用されているが、業界間取引の標準がなく、個別対応で効率的な商取引が実現できていない。
- ・本活動は、現状の B2B 標準とインターネット技術をベースとして、現状の B2B システムで抱えている各種の問題を解決する実用的な B2B フレームワークを研究し、普及推進活動などを実施する。

[活動内容]

- ・現状の B2B の問題点・課題の調査分析
- ・B2B に関係する標準の調査・評価
- ・B2B フレームワークの研究
- ・実用的な B2B フレームワークの普及推進

- ・上記の活動結果を活動成果報告書として作成する。

[活動の留意事項]

- ・大企業に限定せず、中小企業でも適用可能な B2B フレームワークを考慮する。
- ・B2B の要素技術の研究よりも、B2B 要素技術を適用した実用化の研究と普及推進活動を実施する。
- ・各業界活動の現状・方針を配慮した B2B フレームワークとする。
- ・実用的な B2B フレームワークの研究であり、標準化又は標準の方向性の研究・普及推進活動とする。実用 B2B システムの開発・事業を推進する活動ではない。

[期待される成果]

- ・現状の B2B の問題点・課題が明確になり、今後の B2B システム企画に参考になる。
- ・現状の B2B 標準とインターネット技術を利用した実用的な B2B フレームワークの方向性が明確になり、各業界・企業の B2B システム構築の指針になる。
- ・現状の各種問題点が解決される実用的な B2B フレームワークが具体化し、B2B システムの普及拡大につながり、今後の IT 利活用拡大に貢献する。

5 . 国際連携グループ

5 1 海外 EC 動向調査 WG

[活動目標と期待される成果]

海外における EC 動向調査を通して、各国の EC 進展状況等の実態把握を行うことにより、今後のビジネス活動を進める上での有用な課題・対応方策が明らかになる。

なお、本年度の実施内容として、以下を予定している。

- ・過去の調査内容のレビュー（評価）。
- ・会員のニーズに基づいた調査内容の検討。
- ・現地調査の実施。
- ・報告書のとりまとめ。

[背景とこれまでの成果]

海外 EC 動向調査 WG は今年度がスタートである。

ECOM としては、これまで海外 EC 推進状況調査を継続実施してきており、特に、中国に関しては、平成 15～16 年度の 2 年間、EC を取り巻く商取引環境実態調査を実施した。今後もビジネスの拡大が予想されている中国の EC に関わる情報を継続して提供してきた。

6 . 普及・広報グループ

[事業概要]

EC、電子タグ並びにトレーサビリティのポータルサイトとして、これまでの電子商取引推進協議会の活動の資産も継承したホームページの運営の他、ECOM フォーラム、月例 ECOM セミナーやエグゼクティブ特別セミナーの開催、更には広報誌の発行等を通じて、本会の活動内容、活動の成果等を国内外に広く発信する。

[活動目的]

会員への優先的情報提供（ECOM News、ECOM Journal（仮称）、ホームページ会員ページ等）

会員と、行政機関、研究機関および関連団体との情報連携（ECOM フォーラム、ECOM セミナー等）

一般企業、一般消費者への普及・広報（ECOM ホームページ、外部機関への投稿等）